

# 松江市京店広場 出店者募集要項

## 1. 趣旨

松江市京店広場（以下「カラコロ広場」という。）の目的は、市民の憩いとふれあいの場を創造し、あわせて古くから商いの地として栄えた京店周辺市街地の活性化を図ることです。また夜間帯にカラコロ工房並びにカラコロ広場周辺の娯楽、文化などの商業を充実させることで消費拡大を促進し、より周辺地域の経済を活性化させることを目指します。この目的に賛同いただき、周辺地域の活性化のため積極的に店舗運営する方を求めます。

## 2. 物件概要

- (1) 所在地 松江市末次本町110番地外 カラコロ広場西棟1―工房1
- (2) 規模 面積 28.4平方メートル
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造 地上1階
- (4) 付帯設備 電気、都市ガス、上下水道

## 3. 出店期間

令和7年9月上旬～令和8年3月31日（火）まで ※以後1年契約

## 4. 問い合わせ先

一般社団法人E x p e

住 所 〒690―0887 松江市殿町43 カラコロ工房3階

電話番号 0852―20―7000

電子メール contact\_karakoro@karakoro-kobo.com

## 5. 募集日程

- (1) 申込期間 令和7年7月21日（月）～8月10日（日）
- (2) 入居審査会 令和7年8月中旬（正式な日程は別途連絡します。）
- (3) 出店者の選定 審査会后2日程度

## 6. 出店者負担費用

・家賃 月額39,420円（税込）

（1,388円／平方メートル×28.4平方メートル＝39,420円）

・敷金 39,420円（税込）

敷金は、退去後に当法人で行う原状回復費などを差し引いた金額を返金します。

・電気料金、専用上下水道料金、ガス料金等

各子メーターより負担していただきます。

- ・内部設備、備品費等
- ・その他経費  
保健所申請料、独自に行う広告宣伝費など

## 7. 家賃・敷金の支払い方法

### 【家賃】

前家賃制とし、翌月分を支払指定日までにお支払い頂きます。

#### （１）お支払方法

山陰合同銀行 定額自動送金にてお支払い頂きます。お手続きは契約後行います。

#### （２）支払指定日

利用料金は当月分を前月末日にお支払い頂きます。

### 【敷金】

契約時に、下記口座へお支払い頂きます。

《銀行名》山陰合同銀行

《支店名》本店営業部

《口座番号》4 5 3 0 5 2 3

《口座名義》シヤ) エクスぺ

※振込手数料は各自ご負担ください。

## 8. 出店の条件

### （利用上の制限）

- ・テナントは原状にてお貸しします。内部設備ならびに内装工事等、原状変更を加える場合は全て出店者にて費用負担をしていただきます。また、原状変更を加える場合は、事前に当法人に報告いただき許可を得てください。
- ・テナント設備の全部又は一部を損傷したときは、全て出店者にて原状回復に要する費用負担をしていただきます。

### （原状回復）

- ・テナント利用が終了した場合は、直ちに原状に回復したうえ明け渡していただきます。原状回復に要する費用は全て出店者に負担をしていただきます。

### （営業時間）

- ・休業日ならびに営業時間は各店舗において決定して頂きます。ただし、事前に当法人に報告して頂きます。
- ・長期の休業は当法人が許可しないことがあります。

### （その他）

- ・周辺店舗と協調、協力し、円滑な関係に努めてください。
- ・京店カラコロ広場でのイベント等に積極的に参画し、周辺地域活性化に努めてください。

## 9. 出店の申込

必要事項をご記入の上、下記書類一式をそろえ期日までに当法人まで電子メールにてご提出ください。

【申込期間】令和7年7月21日（月）～8月10日（日）

【申込提出物】

- ① 出店申込書 ※当社指定用紙
- ② 出店計画書 ※当社指定用紙
- ③ 直近3期の決算書（損益計算書、貸借対照表）
- ④ 履歴書 ※当社指定用紙
- ⑤ 完納証明書（松江市税に未納のない証明）
- ⑥ 本人確認書類（運転免許証、保険証など公的に申請者の本人確認ができるもの）

【申請に当たっての留意事項】

- ① 提出された書類は、返却いたしません。
- ② 提出された書類の内容を変更することはできません（軽微な修正は除きます。）。
- ③ 申請書類の記載内容の誤り、漏れ等により、書類提出後に資料追加を求める場合があります。この場合の提出資料は原則参考として扱い、申請書類の修正としては扱いません。
- ④ 申請に係る経費は、すべて申請者の負担とします。
- ⑤ 提出された書類は情報公開の請求により開示することがあります。
- ⑥ 提出された書類の一部については申請の資格を確認するための資料として関係機関に提供する場合があります。

## 10. 応募書類

下記カラコロ工房公式ホームページからダウンロードしてください。

<https://karakoro-kobo.com/>

掲載期間 令和7年7月21日（月）～

### 11. 出店者選定の基準

ご出店の決定は当法人にて、お申込書の中より書類選考させていただき、面接の上決定させていただきます。面接の日程は後日、個別にご連絡の上、決定させていただきます。出店者は選定審議会後2日程度で決定いたします。採用の結果については直接文書にて通知致します。お電話でのお問い合わせはお答えしかねますので、ご了承ください。

### 12. 注意事項

- （1）飲食店の場合、食品衛生管理者の資格が必要です。開店前に資格を取得して下さい。
- （2）提出書類に虚偽を記載したり、もしくは事実を省いたりした場合は契約を解除する場

合があります。

- (3) 提出書類の内容の変更は、当法人の文書による承認を得ることとします。

契約の際には連帯保証人1名（同居の親族を除く）が必要です。

- (4) 官公庁の許認可につきましては、開店日までに出店者自身で必要な手続きを済ませて頂きます。

- (5) 権利の譲渡・転貸は一切出来ません。

- (6) 敷地内外に専用駐車場はありません。

- (7) 以下の利用制限があるため、事前の内見をご検討ください。

1. グリストラップはありません。

2. 換気容量が小さいため調理器具の使用を検討される前にご確認ください。

※飲食店営業をご検討の方は、事前に一般社団法人E x p eまでご相談ください。